

水国だより

2021年3月19日発行



国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
水沢国道維持出張所
〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字車堂79
TEL : 0197-24-2187 FAX : 0197-24-1289



一関市(宮城県境)～花巻市(二枚橋)までの
国道4号を管理しています。

橋梁補修工事のため金ヶ崎大橋で通行規制を実施します

奥州市水沢と金ヶ崎町をつなぐ金ヶ崎大橋(奥州市水沢佐倉河～金ヶ崎町西根地内)において、橋梁補修工事のため通行規制をおこないます。

通行の際は現地の交通規制に従い通行されますようお願いいたします。

長期にわたりご迷惑をおかけしますが、ご協力よろしくをお願いいたします。

★規制期間

令和3年 4月 3日(土)21時から

令和3年12月26日(日)6時まで

※期間内は終日規制を実施します。

★規制内容

- ・特車通行規制
(幅2.5mを超える車両は通行不可)
- ・歩道規制(通行止め)



幅2.5mを
超える車両



★迂回路

県道270号線(旧国道4号)等



←管内の道路情報板でも
お知らせしています



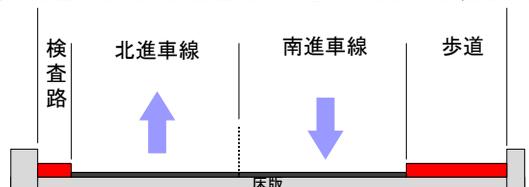
出典:地理院地図に交通規制箇所等を追記して掲載

金ヶ崎大橋の補修工事とは？

金ヶ崎大橋は、胆沢川に架かる橋長335mの橋で、架橋後約45年経過しています。点検の結果、床版の損傷や部材の腐食が大きく進行していることが確認され、老朽化対策(いわゆるインフラメンテナンス)が必要となりました。

本来であれば片側交互通行の規制を長期間かけて大規模修繕を実施するところですが、県南内陸部の工業需要が高い地域にあるうえ交通が集中する場所のため、補修の品質を確保しながらも交通への影響が少ない工法を検討し補修工事を実施することとなりました。

① 現在ある「検査路」と「歩道」を取り壊し仮舗装します



② 車線を3つに分け、そのうち1車線を工事のため規制、残り2車線で上下線を確保し通行できるようにします

